

審議会等の会議結果報告

1. 会議名	令和8年度第1回津市社会教育委員会
2. 開催日時	令和8年7月8日（水） 午前10時から午前11時30分まで
3. 開催場所	津市中央公民館 会議室
4. 出席した者の氏名	（社会教育委員） 辻本委員、古市委員、前田委員、松田委員、水平委員、山野委員、井澤委員、伊東委員、伊藤委員、長島委員、樋口委員 （事務局） 教育長 伊藤雅子 学校教育部長 堀内晋三 教育総務部長 織田充彦 教育総務部次長 林 桂子 生涯学習課生涯学習・公民館事業担当副参事 （兼）中央公民館長 木田実 生涯学習課調整・生涯学習・公民館事業担当主幹（併）男女共同参画室男女共同参画担当主幹 田中康治 生涯学習課生涯学習・公民館事業担当副主幹（兼）青少年・放課後こども担当副主幹 松永正春 生涯学習課生涯学習・公民館事業担当主査 上田奈那子
5. 内容	(1) あいさつ (2) これまでの会議のふりかえり (3) 子どもたちの社会性を育むための、人、場所、学びをつないだ地域づくりー今後、社会教育行政に期待すること、そして、私たちができることー (4) その他
6. 公開又は非公開	公開
7. 傍聴者の数	なし
8. 担当	教育委員会事務局教育総務部生涯学習課 生涯学習・公民館事業担当 電話番号 059-229-3256 E-mail 229-3248@city.tsu.lg.jp

議事の内容 下記のとおり

事務局（副参事）

ただ今より令和8年度第1回津市社会教育委員会を開催いたします。本日は、ご多忙中にも関わらずご出席いただきまして、誠にありがとうございます。それでは、会議の開催に先立ちまして、伊藤教育長よりご挨拶申し上げます。よろしくお願いします。

伊藤教育長

皆様、改めましてこんにちは。4月1日付で教育長を拝命しました伊藤雅子と申します。どうぞよろしくお願いいたします。私は、昨年度までこちらの方で学校教育部長としてこの会議に参加させていただいておりました。

昨年度も、社会教育委員会で皆さんから本当に忌憚のない貴重なご意見をお伺いさせていただいて、子どもたちが社会教育の中にも参画していくという具体的なお話をいただいて、たくさんヒントをいただき、教育委員会で動いているように思っております。

今年度の教育方針では、教育の今年度の方向性を示す中でも公民館の役割ということで、今日は担当の方からお話をさせていただきますが、地域と子どもたちをつなぐ、中学生をつなぐ場ということで、公民館がさらに一役を担っていくような、企画をしていきたいということで、教育方針でも謳っております。

昨年度皆さんからいただいたご意見の中で、地域の公民館がどんなことをしているのかという実

態を知らないとい次の手立てが受けられないということで、今日はちょっとその資料をご提示させていただき、具体的にこういうところで子どもたちが活躍できるのではないかと、ご意見いただきましたら、地域とともにある学校事業にも反映させていただき、ますます社会教育の充実を目指していきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い致します。

本日は、2年間の任期の締めくくりとなっており、いただいたご意見を新しいスタートにつなげていきたいと思っております。

事務局（副参事）

会議の開催に先立ちまして、皆様にご紹介がございます。社会教育委員として御活躍いただきました津市小中学校長会会長の長井孝子委員が退任され、後任として岸田謙介様が委員となりました。

なお、事務局の職員体制も、異動がございましたので、職員を紹介させていただきます

教育長の伊藤雅子、教育総務部長の織田充彦、学校教育部長の堀内晋三、教育総務部次長の林桂子、生涯学習課調整・生涯学習・公民館事業担当主幹の田中康治です。

本会議は、津市情報公開条例第23条の規定に基づき公開とし、議事録は津市ホームページでも公開させていただきます。

本日の会議は11時30分までの1時間30分を予定しており、会議終了後は委員の皆様同士で交流し、自由に情報交換をしていただく時間を設けております。

本日の出席者は11名です。委員の半数以上の方に出席いただきましたので津市社会教育委員会運営規則第4条第2項の規定により会議が成立しておりますことを御報告申し上げます。それでは、運営規則第3条第3項により、委員長が会議の議長となると規定されていますので、ここからは井澤委員長、よろしくお願いいたします。

井澤委員長

それでは、事項書2「これまでの会議のふりかえり」に移らせていただきます。事務局から説明をお願いします。

事務局（副参事）

お手元の資料1「これまでの会議のふりかえり」をご覧ください。令和6年度第2回から令和7年度第3回までの議題に対して、たくさんのご意見をいただきました。

令和6年度第2回会議開催時においては、議題を「新型コロナが社会教育活動にもたらした影響と対応について」とし、委員の皆様からは「従来の方法にとらわれず、新しい社会状況やニーズに即した社会教育活動を行うことが必要」との意見をいただきました。

令和7年度第1回、第2回は「これからの時代に即した社会教育活動について」と題し、「社会教育活動は人づくり、つながりづくり、地域づくりである」というキーワードが出されました。そのような機会や場の仕掛けづくり、人材づくりの必要性についてご意見いただき、第2回会議では「みんながあつまる公民館」「つながるためにできること」をテーマに、グループワークを実施していただきました。

グループワークで出された意見では「中学生の部活動の地域移行をふまえ、部活外の活動で自分たちの考えで地域に参画して実現する場としての公民館の可能性」や、地域の方が参画できる公民館文化祭、地域からの発信の必要性や、公民館長が地域での社会教育のリーダーとなる必要性について意見が出されました。前向きなご意見としては、「公民館がどんなところなのかを知ってもらい、そこからまたつながる。」「公民館文化祭や発表会は、地域を巻き込むような形にすると、それをきっかけに公民館に足を運ぶ人が増えるのではないか。」「学校からの発信だけでなく、地域からの発信が大事。つながる何かを仕掛けていかないといけない。公民館がつなげる役割になっていくといい。」などご提案いただきました。

第3回会議では、議題を「今、求められる公民館長のリーダーシップと公民館活動推進員のコーディネート力 こどもたちの社会性を育む活動を支援していくために」としてご意見いただきました。

第3回会議で出されたご意見としては、「公民館職員や館長が、子ども達や地域に向け

での働きかけのようなリーダーシップが求められる。」「各地域の状況に応じた対応が必要。情報交換もかねた公民館職員研修会の開催。」「中学生の公民館活動への主体的な参画を促すための仕掛けづくりが必要」などの意見をいただきました。他の意見など、詳しくは、資料2「令和7年度第3回社会教育委員会 内容まとめ」にまとめていますのでご参照ください。

井澤委員長

ありがとうございます。

先ほど事務局の説明について、委員の皆さんから何かご意見や確認しておきたいことはありますか。

辻本委員

公民館は持続性可能な地域社会づくりには絶対に必要な場所だと理解し、学びと交流のソーシャルキャピタルとしての中核としても極めて重要だと思います。現在、私は中央公民館と河芸公民館の講座に参加させていただいておりますが、公民館は学び続けていく環境を作っていると理解しております。地域によっては多様なニーズがありまして、地域におけるそのニーズは違うところに、もう少し力を入れていただければありがたいと思っております。中学生の公民館における取り組みは非常に良い試みですが、今やこのような機会というのは未就学児から高齢者までの中で公民館がどのように対応するかより考えていただければありがたいと思っております。公民館講座で学んだスキルを、地域において防災、健康、福祉について公民館で学んだ人たちが還元することを公民館の使命としていただきたいと思います。

井澤委員長

ありがとうございました。

では、事項書3「子どもたちの社会性を育むための、人、場所、学びをつないだ地域づくりー今後、社会教育行政に期待すること、そして、私たちができることー」について、事務局よりご説明をお願いします。

事務局（副参事）

先ほどの振り返りでもご説明したとおり、これまでの会議において、「人づくり、つながりづくり、地域づくり」として社会教育活動というキーワードが出されました。そして子どもたち、特に中学生が部活外の活動で、自分たちの考えで地域に参画して実現する場としての公民館という意見をふまえて、今回の議題を設定いたしました。

「学校と地域が一体となって進める教育」として、地域学校協働活動がございます。内容を詳しくご存じの方もいらっしゃると思いますが、ここで委員の皆様にも共通の認識をもっていただくために、地域学校協働活動について、また子どもたちと地域をつなぐ場としての公民館の役割について、担当よりご説明させていただきたいと思います。

事務局（田中）

それでは、資料3「津市の公民館の役割イメージ」をご覧ください。図の左側に「学校」、右側に「地域」とあります。左側には、「学校運営協議会」とあり、これは学校と地域住民、保護者等の関係者が、学校運営の方針の承認や様々な課題の共有を図るもので、いわゆる「地域とともにある学校づくり」として、学校運営を地域とともに考える仕組みといえます。

右側の「地域学校協働本部」は、地域住民、学生、保護者、PTA、民間企業、団体や関係機関など、幅広い地域住民の参画を得て、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに、いわば「学校を核とした地域づくり」を目指すゆるやかなネットワークといえるものです。

地域コーディネーターは、地域学校協働本部において、地域と学校をつなぎ、学校を核とした地域活動の企画や調整などを担う方のことを言います。この地域と学校がパートナーとなり、地域全体で子どもたちの成長を支えながら地域を創生する活動を「地域学校協

働活動」といいます。

では、この中での公民館の役割はどこに位置付けられるかということ、地域の実情によって地域学校協働本部に参画している公民館、していない公民館がありますが、公民館は学校や地域をつなぐ仕掛け人としての役割が重要であることから、真ん中の「学校と地域をつなぐ」矢印の下に、公民館も地域コーディネーターと同様、こちらの立ち位置が必要であると考えます。地域学校協働活動における公民館と連携した活動を通じた地域づくり・地域貢献を通じて、社会の担い手として社会性を育むことが期待されます。

学校運営を地域とともに考える学校営協議会と地域学校協働本部が連携・協働し、子どもたちが主体的に参画できるよう、地域コーディネーターや公民館等を中心に地域学校協働活動の充実を図り、学びを地域貢献への意欲につなげ、社会性を育む体制を作っていくためにも公民館の役割は重要であると考えます。

そして、「学校運営協議会」、「地域学校協働本部」、「地域コーディネーター」が、それぞれの役割を持ち、様々な場所を活用しながら、学びの機会を生み出す地域づくりを進めていく仕組みの中で、公民館は地域をつなげる仕掛け人として、学校運営協議会に委員として任命されている地域コーディネーターとともに手を取り合いながら活動が充実したものにしていけることが大切だと考えます。

説明でご質問等があればお受けしたいと思います。

井澤委員長

ただいまの事務局の説明で、ご不明な点がある方はご質問をお願いします。

辻本委員

地域学校協働活動の学校協働本部というのは、どこに協働本部があるのか見えません。私は現在、みさとの丘学園で地域学校協働活動に類するものを10年近く続けています。そこで、地域資源という宝物を教育資源に使えないかということで始めた事業ですが、我々はその地域の皆さんの協力を得てみさと化石の会を作って運営しています。行政から金銭的支援は一切いただいておりません。ほぼ地域の皆さんの力で動いているわけなんです。私は以前から地域学校協働本部を、例えば、公民館の中に置いていただき、それを見えるようにしてほしいと何回も申し上げてきました。しかし、まだ出来上がっていないんですね。そのため、それをはっきりしていただきたいと思います。また、今日いただいた資料に目を通しておりまして、すでにその公民館の中に本部ができて、公民館もあるようです。しかし、そもそも本部は教育委員会の中にあると思いますが、地域においては公民館を中心に運用していただければと実感しております。

松田委員

地域学校協働本部の現在の津市の状況、地域コーディネーターをきちんと位置付けられているのか。どのようになっているのか教えていただきたいと思います。様々な地域の事情があると思いますが、現状を教えてください。

事務局（副参事）

はい。地域コーディネーターについては、各学校全てに小中学校の配置がされております。実際は学校運営協議会のところの地域コーディネーターという形、学校と地域をつなぐ役割として、学校運営協議会の中の位置付けにはなっていますが、地域をつなぐパイプ役という形で活動していただいております。

辻本委員

コーディネーターの人たちを、津市文化芸術団体連絡協議会というものがあまして、文化にかかわる人たちを登録しております。教育委員会でもあるのではないのでしょうか。そのため、コーディネーターになるという人たちを公民館に集めることができればと思います。

学校教育部長

失礼いたします。学校教育長の堀内でございます。昨年度まで久居の立成小学校で校長をしてお

りました。実は、立成小学校の中にも地域学校協働本部はございますが、立成小の場合は、この資料にありますように、全ての団体が協働本部を作っているわけではなく、先ほど辻本委員がおっしゃったように、防災のこと、子どもたちの昔遊びの学びであったり、健康づくりの活動に対して、地域の方が学校へ来ていただいて様々なことを教えていただけます。地域の中には学校を支える活動をされている個人や団体があります。学校はそれぞれの段階、それぞれの個人の方と繋がりを持っていたのですが、現在はコーディネーターさんに常駐していただき、様々な団体と繋がって一つのネットワークを作っていただいています。昨年度、立成小学校も地域の中に協働本部という事務所的なものがあるわけではなく、コーディネーターさんが地域の中の様々な方と繋がりを持ち、子どもたちに学ぶ機会が必要だと相談させていただいたところ、コーディネーターさんが地域の人たちと繋がるとより子どもたちの活力になるとおっしゃるコーディネーターさんがいました。地域の中にそんな人がいるかと探しているとタイミングや適役と思われる方に協力していただける方が来ていただけるような活動に繋がったと思います。まず、私が在籍した昨年の学校では、事務局を置いてその場所にいろんな方が来るような形ではなく、コーディネーターさんが1つの繋がりを作っているという活動していました。

教育長

先ほど、長島委員から全部の学校にコーディネーター置いていますかという質問があったと思いますが、全部の学校にコーディネーターは配置されております。以前は地域コーディネーターが学校教育会の中に参加されてない学校もあったのですが全ての学校に地域コーディネーターが在籍しております。どのような方になっていただいているかというのは地域によってそれぞれですが、堀内からお伝えしているようにコーディネーターとして機能している学校もあれば、まだまだコーディネーターとして具体的に動いていないところもあるので、昨年から地域コーディネーター座談会を開催し、地域コーディネーターの方々が集まり、県の研修を受けてコーディネーター認定書をもらっている方がおられるので、そういった方々を講師に招き、1時間ほど勉強会を行い、前は1回しかできませんでしたが、北地区で行い、結構、反響が良かったので、今年度、中地区と南地区の地域の近いところで集まっていただき、コーディネーターの方がどんな役割を担うのかという意見交換をしていただくような場も今後設けていきたいと考えています。

長島委員

先ほど教育長の言われた、このコーディネーターとして各地域の学校に在籍するのは大切なことですが、コーディネーターさんが集まり、研修会や意見交換を行うことが大事だと思います。コーディネーターさんが1人では悩みもたくさんあるかと思うので、様々な話し合いをする場を作っていただき、繋がっていくと良いです。みんなで悩みを相談でき、全体で地域学校協働本部になっていけると素敵なことかと。もう既に実践されているとのことで、ぜひお願いしたいと思っています。

辻本委員

地域学校協働活動に関しては社会教育委員の立ち位置は平成27年の社会教育法の改定によって社会教育委員がよりこの地域の協働活動に関わるように、とあったと思います。津市、それから三重県全体を見ても、社会教育委員が地域学校協働活動に実際にどこまで関わっているかということを見えるようにならなければならないと思います。地域学校協働活動の実態を見ていると少しイメージが違い、学校共同運営協議会の中にあるような気がします。学校運営協議会のメンバーをその地域の学校共同本部のメンバーにしたいという意見も聞いておりますが、文科省は、地域の協働本部と学校運営協議会を2つの輪にし、両輪で回していくという考え方でこの地域の協働活動ができたと思います。しかし、その社会教育委員を活用せずに、元々の学校運営協議会のメンバーを活用しようとしてると聞いたことがあります。社会教育員がここに集まり、様々な地域の目標や活動について討議を行っても、本部が社会教育委員の重要性を感じていなければ、意味が違ってしまう。そのため、社会教育の方がより地域学校協働活動に関わり、地域で実際に行っていたら、推進していただければ、ここで話し合っていることが全て行動になってくると思います。

井澤委員長

ありがとうございます。津市は独自に仕組みを作り、その中で機能してるというご紹介があった

と思います。生涯学習人材バンクというのがあるため、地域の方々がどんな力をお持ちかという手がかりにもなりますということを先生からもご紹介いただきました。やはり、それぞれの学校によっては現状として文科省が求めている形に近いものもあれば、そうでないところもあるかと思います。様々な形で地域の中で寄与していけば良いかというところに落ち着き、その1つに、社会、教育委員会、お手伝いできる部分、活躍ができる部分があるといいですね。はい。では、ご意見は他にございませんでしょうか。よろしければ、引き続き資料の説明を受けてお願いできます。

事務局（副参事）

はい、続きまして、これまで実際に公民館で取り組んできた中で、会議に挙げたものを事例としてご紹介します。資料4「会議で取りあげたことに対する公民館の取組」をご覧ください。

安濃中公民館では昨年度、東観中学校と連携し「アナウンス講座」を実施しました。夏休みの期間にプロのアナウンサーを講師に迎え、話し方、表現の仕方を学び、中学生が安濃町の行事等に携わるきっかけを作りました。

稲葉公民館の文化祭については、公民館長と久居西中学校長と文化祭の経緯や歴史を話し合い、目標を共有し合ったことで、中学生自らが企画から参画するとともに、積極的に文化祭のブース設営など取り組んでいただきました。人づくり、地域づくりの場を仕掛けていく取り組みの好事例だと考えます。

7月12日に開催する親子で楽しめるイベント「中央公民館をあそぼう」では、各種体験イベントの中で、「防災」をテーマにしたスタンプラリークイズをするにあたり、中央公民館における中学校区である西橋内中学校にボランティアの募集を行い、学校と地域をつなげる仕掛けをしました。こちらは、今年度初めてボランティアの募集を行いましたが、残念ながらボランティアの応募者が0人という結果となりました。（こちらの効果的な仕掛けづくりについても、委員の皆様から後程ご意見いただければありがたいです。）

最後に、資料5「公民館の状況」をご覧ください。先ほどの事例のように、子どもたちとの取組が実践されている公民館もある一方で、地域の実情から学校や地域、子どもたちとをつなげる取組までには至っていない公民館もある状況にあります。資料の中で、「中学生等がボランティアスタッフとして参画」している公民館については、49館中、七栗公民館、稲葉公民館、家城公民館、川口公民館の4館であり、先進的な事例となりますが、まだまだ各公民館の認識に差が見られると考えられます。まずは、先ほどご説明した資料3の公民館の役割イメージを全公民館へ丁寧に周知し、まずは土台をつくり、持続されていくことが必要であると分かりました。そのため、中央公民館や各教育事務所から、全公民館が再認識するための周知方法を考えて、仕掛けていきたいと思っております。

前回会議でのご意見を踏まえ、先日6月29日に「公民館職員研修会」を実施しました。各公民館から職員もしくは館長が出席し、出席人数は44人中30人でした。先進事例として稲葉公民館の取組を紹介し、その事例を参考に各地域それぞれの公民館が今後地域の活動拠点として、学校や地域に向けて更にできることは何かを考える機会として捉え、公民館文化祭を素材とし、「子どもたちが参画する公民館文化祭に向けて」というテーマで、グループワーク形式で研修会を実施しました。企画案を作成することで、改めて自分の公民館の事業を進めていく上でのやり方や気付きやきっかけづくりの場とし、子どもたちの参画できる居場所や、地域と中学生をつなぐ役割として、地域活動への参加を促すために実践に向けての取組を考えることができました。今後も地域や学校をつなげる仕掛け人として、より一層充実させるため、持続可能な活動としていくため、社会教育行政としての公民館に期待すること、望むことなどについて、委員の皆様からご提言やご意見をいただきたいと思います。

井澤委員長

ありがとうございます。では、資料5に基づいて、取組いただいている状況について、今後、社会教育行政に期待すること、望むことについて、委員の皆様からご提言やご

意見をいただきたいと思います

水平委員

公民館の事業の現状の表について、公民館がどこにあるかは大体調べたら分かりますが、それぞれ小学校区や中学校区にまたがっているというようなことは区分で書いてあると思います。例えば 7 番の南郊公民館は小って書いていますが南郊公民館は小学校だけなのでしょうか。また、各公民館の職員がちゃんと配置されているところと配置されていないところがあり、できることが違うと思うので、その区分も分かるようにご説明いただければと思います。

例えば、中央公民館の場合、館長と職員が何人いるということが分かると良いです。取り組んでくださいと伝えても、1 人の場合、無理な話になります。教えていただけると助かります。

教育総務部次長

これらに掲載している公民館は全て条例設置のものなので、館長は配置されております。20 番の芸濃公民館の職員は常駐していますが、21 番から 24 番については、学校の共用施設となっております。学校の中に公民館として一室ある状態です。他は職員がおりますね。

事務局（副参事）

橋北公民館についても、館長と職員がいる状況になっております。

水平委員

実質本当に専属で配置されている人数が知りたいです。公民館だけの仕事をしている数を知りたい。

井澤委員長

学校名入れてもらった方が分かりやすいです。

地域の中でということになると、やはり小学校区なのか中学校区なのかにより、所属が若干違うかと思いますが、整理していこうと思うと、中学校区ぐらいで想定すると分かりやすいのかという感じがします。この公民館はどこの地区にあるのかというところがまず分からないと、テリトリーが見えてこないと思います。

実は久居は調べてみました。どこの小学校区にどこの公共施設があるか。非常に濃厚であるところもあれば、やっているか分からないところも正直ありました。地域の人たちが、公共施設あるいは学校がどこにあるのか、そしてそれが、学校区の中に公民館があるのかないのかによって動きが変わってくると思います。公民館を非常に利用されている方は分かっていますが、公民館をあまり利用されていない、特に若い世代の方たちはほとんど公民館のことすら知らないことが多いと思うので、これから活動する上で、やはり公民館がどこにあるのか、どのようなテリトリーを持っているのかということところは皆さんにお知らせした方が良くないと思いました。

事務局

中央公民館の松永です。先ほどご質問いただいた職員配置についてご説明します。

まず、中央公民館の機能としまして、公民館事業担当副参事の配置とともに、公民館の業務を専属とする正規職員が 3 名配置されております。組織の話から言いますと、公民館は地域別に分かれておりまして、北部は教育事務所の安濃中公民館が拠点になり、兼務の教育事務所職員が、1 名配置されており、それとともに中公民館長と会計年度任用職員が 2 名配置されています。同じような形で、久居地域は久居公民館が拠点となり、公民館を直接担当する正職員が 2 名、会計年度任用職員が 2 名です。南につきましては、白山教育事務所が白山公民館と隣接しており、教育事務所の職員 1 名が白山公民館の辞令を受けて配置されており、白山公民館長、会計年度 1 名の体制となります。その他の公民館については、公民館長が 1 人、基本的には週 4 日の勤務の館長になります。会計年度任用職員など、様々な職務がありますが、平日常時に勤務できる職員として、会計年度任用職員が 1 名配置されているということが基本的な配置となります。ただ、一部の公民館については、過去の経緯もあり、公民館長が 1 人の配置となっております。河芸の千里ヶ丘公民館、上野公民館は他の公民館長が対応しています。会計年度任用職員 1 名は、時間で半分になっていたりするので、

実際の人数と辞令とは違いますが、実質勤務している人数としてはそのような形になります。

井澤委員長

教育事務所が関わっていると解釈すればよろしいですね。

樋口委員

中央公民館を遊ぼうに初めてボランティアを募集いただいたということで、このボランティアの仕事の中にはどんなことを想定しているのかということと、その募集に関わり学校がどのような働きかけをしていたかという2点をまずはお尋ねしたいと思います。

事務局（副参事）

防災ボランティアということで、公民館を遊ぼうの会場の中にスタンプラリーを設け、質問形式で、簡単な防災の質問に答えてもらったらハンコを押すという箇所を4か所ほど設置させていただき、2階を回ってもらうという形で想定しております。今度、日曜日にさせていただきます。中学校での案内の仕方は、まず、3回お邪魔させていただきましたが、校長先生の話では、担任の先生が3回ほど朝の会でチラシを持って、それぞれのクラスで説明していただいたというように聞いています。

井澤委員長

私自身が関わってるので、ちょっと補足させていただいてよろしいですか。ボランティアさんは、当初の予定ではやはり防災について学んでいただきながら、翌日ガイドできるような仕組みにしていました。集める段階で、お1人も応募なしとは想定していませんでした。防災の関係の団体さんには、防災に関して子どもたちに向けてレクチャーをして、そして案内の仕方も一緒に組み立てていきたいという想定をしていました。

樋口委員

今お伺いしてよく分かりましたが、やはり中学生がその企画とか運営の部分から関わっていくことが非常に大事ではないかと思います。昨年度草生の祭りのようなものがあり、消防も関わり、自衛隊も来てもらっていました。やはり先に子どもたちは、事前に勉強や研修をして、子どもたちが説明するというのをしても似たものを書かせてもらいました。やはり最初から応募となると、なかなかそれはしないだろうと思います。やはり最初は、ある程度生徒会役員の背中を押してもらって、学校から行ってもらうとか、何かこう押してもらうということがあると良いかと思います。ある程度流れができてくると、楽しそうなイメージができると思います。年々とそれが続いていくような、システムができてくると、本当に素晴らしいです。では、生徒にちょっと行ってきたらというように最初は背中を押してもらう必要があります。0人ですが、ぜひトライしていくと良いと思いました。

辻本委員

その件に関しては、今回は準備期間が非常に短かったのです。なかなか十分な準備ができない段階でお願いしました。開催時期が7月12日です。中体連と一緒に、中学生が参加しづらい状況になってしまい、今回は参加して下さる方がいませんでしたが、来年、再来年も続けていけば、子どもたちが手伝ってくれて、遊びの中で学びを見つけてもらいます。その学びを探究心と想像力で見つけてもらって帰ってもらいます。例えばマジックは非常に想像力があるテーマです。中学生に参加してもらい何をしてもらうかということをより具体的に作り上げた上でお願いする必要があったかと思います。

水平委員

募集した際には、その当日はする仕事があり、前日にも勉強する時間を取って、両方に参加してもらえる人ということで案内してるってということでよろしいでしょうか。

はい。前日はちなみに何時から何時、どの程度の時間を拘束するようなイメージでしょうか。

事務局（副参事）

土曜日の1時から2時です。

水平委員

中学生は土曜日でも日曜日ということになるので、もうすでにハードルが高すぎます。最初にやる事業としては、ハードルが高いところに、生徒会などの人たちが協力し、何かするという事を言っている中でしたらできるかもしれませんが、全く何もしないに募集かける場合は、中学生はいきなり行こうかという人はなかなかいません。もう1つ言うと、ここで開催していることはすごく楽しいので、とにかくここへ来てください、遊びに行きましょうというところから始めることがまず必要だと思います。中学生から「事前に知っておいた方がよいね」と声が上がってから、事前の日を設定することが大事だと思います。学校運営委員会や地域コーディネーターの方も取組を知ってもらっていたのか、学校運営協議会もしっかりと巻き込み、より地域の部活動の中体連といった行事も踏まえて、どのように関われば良いか取り組んでいかなければならないと思います。今年はなかったため、来年も同様に募集し、いつか誰かが来てくれると待っているようではいつまでたっても成功しないと思うので、まずは中学生が公民館に来てもらい、小学生や子供たちと一緒に楽しい体験をすること。

次に、この係を募集しているため、こんなことをやってくれないかという話に繋がってくるかと思っています。

井澤委員長

一緒に応援団として様々な方々のお知恵をいただけたので、さらに公民館は双方にもお力を借りることができると思います。

辻本委員

公民館文化祭の実行委員として申し上げますが、今日、ここに参加して下さってる委員の方々は日曜日で忙しいかと思いますが、時間があれば30分でも覗いていただければありがたいです。何年間かやってきましたが、私は、このテーマをどこに出しても恥ずかしくないように準備していきますのでよろしくお願いいたします。

伊東委員

今議論されたことに大変近い部分ではあるんですが、まず、資料、この中学生がボランティアスタッフとして参加し、バツが多いところがないイメージがありますが、丸はあるわけですね。で、これが中学生等とありますが、実際のところは中学生が来ているのかという点が気になりました。その上で、もし中学生であれば、ここに協力をする気持ちがあって来るはずで、自分が知らないことを知るための術はたくさんあるので、言った通りにやれというようなことはもう聞かない社会です。ここに参加することが自分にとってどれだけ利益があるのかが見えないと、気持ちも湧いてこないと思います。では、そのしつけ役は誰かということ、学校です。

私が高校で担任をやっていた時に様々な地域の行事がチラシを配ることはありましたが、集まらないと担任のせいにされます。配ったら集まるというのがスタートで、それを集められないから担任の力量不足だという風に見られますが、そうではなく、集まらないぐらいの情報であるっていう前提に立たないといけないと思います。ただ、紙を配っても集まらないのは当たり前だと思っています。そのため、担任の先生方が担う役割としては、これに参加することにどれだけメリットがあるかということを伝える通訳者と翻訳者と考えています。集まらないことに関してはあくまで学校の管理職の責任であるという点がはっきりとすると、誰が何をしたらよいか、もう少し役割が向いてくるんじゃないかと思っています。

井澤委員長

集まらない原因をしっかりと分析し、その上で戦略を持って取り組んでいくことが、子どもたちにとっても、育てる側の方々にとっても効果が得られるということ、そのためには委員の方々のお力を様々な場面で発揮できると良いです。

教育長

資料を充実していく必要があるかと思います。例えば昨年の研修会でさせていただきましたが、橋南中学校に一善隊というボランティア会がありますが、現在、30人以上集まっています。参加することで自らの自己肯定感や有用感を感じ、そこから様々なことを学び、何らかのメリットを感じたことで口コミが広がり、Tシャツも揃えています。地域の橋南のところに丸がついていませんが、情報共有がどうなのかと思いました。一善隊は公民館活動がなかったとしても、例えば教育委員会がさせてもらっている展示会に結構お年寄りの方が主催教育委員会のスタッフも手伝っていたんですが、中学校に頼んでみようと言って来てもらおうと子どもたちが動いて、すごく会自体が新たなこう息を吹き返したようになり、主催の方にも喜んでいただきました。

公民館という1つの題材で動いてますが、様々なところに繋がっていないことがあるかと思います。公民館として、表を作っていますが、それぞれ学校の実態はどうか、その辺りも広げつつ、子どもたちが地域に繋がっていく材料を私たちが持っていくことは重要ということをお皆さんのご意見も聞かせていただいて感じました。ありがとうございます。

水平委員

中央公民館をあそぼうを良くするという話について、ここの3階に社会福祉協議会があり、社会福祉協議会もボランティア講座でボランティアをたくさん集めてると思います。そういうところにも中学生や高校生がたくさんいると思います。そういう子たちは福祉協議会に来ているので、ここへ来ることに抵抗はないと思うので、そういう方々に来ていただければと思います。また、ここでしかできないこと、西橋内中学校でない駄目ではないので、中央公民館は全体のことをやっても良いと思う。そういう意味では、社協に集まっているボランティアの方にも公民館の活用や近くにあるから何かしようということで協力してもらおうなど、様々な人材や団体と繋がるということが、地域コーディネーターの役割です。公民館が中学校だけではなく、社会福祉協議会や地域学校運営本部にも協力していただければというのが1点です。

先ほどお伝えした橋南の話が、確かにここには、橋南公民館のことは出てこないと思いますが、この地域全体の子どもたちはおそらく中学校を中心に活動していると思います。それはおそらく平日の放課後であったりするので、例えば土曜日、日曜日に何かするという時には自分たちが集まる場所がなかったりすると思います。そういう時に橋南公民館を自分たちの拠点として土日でも集まることができ、みんなで会議をしたり、準備をしたりできる場所として公民館を使用できるとますます公民館に人が来てくれるのではないかと思います。それぞれ小学校や中学校で活動してる人たちが使う場所としての公民館というのは、一つの位置付けとしてあるかと思うので、取り組んでもらっても良いと思いました。

古市委員

公民館長をやってきて1番良かったと思うのは公民館長会議をやることですね。以前は旧津市だけで毎月1回行っています。全体の館長50数名が集まって行っていました。その時に運営方針を書いてほしいと言われ、各館の運営方針を書いて話しました。合併後に作っていますか。運営方針も職員も全く違います。以前の芸濃町は学校が公民館でした。

事務局（副参事）

先ほども説明させていただいた、6月29日には全体の公民館長を集めます。

古市委員

公民館長として、全体の意見交換会などあるのでしょうか。充実していくと良いかと思います。人を動かすことは本当に難しいです。小学生や中学生を集めるのは公民館でも夏休みに小中学校向けの講座を作って工作費を集めます。しかし、講座を出すだけでは参加者が0の時もありました。先ほど話にあったように中学生をボランティアでやることについて、学校側は理解をした上で働きかけてもらい、連携が一番大事です。

個々の公民館では何が出来るか書いてもらおうと、何か共通したものが出てくるのではないのでしょうか。それを今まとめて、実際2つか3つしか講座がない公民館あります。実際に、2つ、何十も

ある公民館と一緒にもっと考えていかないといけないです。書いていただき、どのような話し合いをして具体的にどのようなになったのか知りたいです。

井澤委員長

やはり体験から基づき、様々な形で、公民館という、合併する前からの地域の特性というところがあるかと思います。合併したことにより、公平性などの折り合いが非常に難しい状況に、20年経っていますが、まだまだあります。今までは公民館は社会教育としての講座を中心にした活動を展開されていたものから、今度は地域の居場所、地域のいわゆる社会教育の率先リーダーとしての役割が求められてきていると思います。そのような点では、変わることが求められてきているかというところと、地域とのつながりが希薄という課題が残っていると思います。今日様々なご意見をいただき、新しく子どもたちへの取組ということも含めて、本当にたくさんのご意見をいただきまして、ありがとうございました。

長島委員

お願いがあります。社会教育行政に期待することということで、公民館の役割のところ、ぜひ社会教育委員をここに入れてもらえないでしょうか。学校運営協議会においても、地域学校協働本部についても、様々なことが書かれていますが、文科省は6年前から社会教育士という形で募集をかけて、現在、津市だけでも5人の社会教育士が誕生しています。そういう方たちが活躍できる場としての、この社会教育行政の中で位置づけていただきたい。ぜひこのグラフの中へ社会教育委員を入れてほしい。

それから、様々な地域のその特色に応じて、学校と社会教育が一緒になって足を運び、子どもたちのために様々なことをやっています。

千葉県の習志野市の小学校に30年前行きまして、今どうなっているのかと思い、先日行ってきました。すると、例えば音楽の授業で歌っている隣の空いた教室で、公民館事業として、大正琴教室やっているおばあちゃんたちが大正琴で演奏して子どもたちと一緒に歌ってる。学校と社会教育が融合している。つまり、学校が公民館として位置付けられているのがますますバージョンアップしてまして、教科の中に人間大好きふれあい科っていうのは科目として位置づけられていて、住民のニーズには反映した授業を行っています。

なので、この事例や全国の事例も紐解きながら、きっと津の子どもたちや我々生きている大人も含めて、幸せに繋がっていける事例がいっぱい転がっていますので、ぜひアンテナ高くしていただき、行政職員になったので、そこは吸収していただけたらと思います。

それから最後ですが公民館とは何かということです。公民という名前がついており、日本のために何か力になれることがあったら良いということで、昭和24年に公民館の法律ができて作られています。

今、その狙いや目的が達成されているのでしょうか。各公民館の講座がそのような目的で行われているのか。やはり公民館長あるいはコーディネーターさんが集まり、情報交換する場、助けてもらう場、繋がっていく場を今後も一層作っていただきたいと思います。

我々も微力ながら社会教育委員として地域の活動にどんどん入っていきたいと思っていますので、どうか一緒になって、頑張りましょう。

古市委員

できたら、そのような場の中へ社会教育委員さんも参加し、どのような話をしているのかということ、実際に聞いた方が、よく分かると思います。以前、明公民館で、運営協議会の、様々な活動をしていることが分かりました。

辻本委員

一去年の三社連の研究会のテーマでは、社会教育員と公民館がどのようなつながり方をしたら良いかというテーマで1年間取り組みました。公民館と社会教育委員との繋がりはまだまだ薄いと思いますし、合併した新しい津市のメンバーの方々の公民館の活動の大部分は例えば一志文化協会、久居文化協会が、地域の文化祭について、公民館を中心にして、協会の人たちが中心になって、地域で行うと非常に存在が大きいです。文化協会と公民館との接点が非常に強くなっているということ

も意識していく必要があるということだと思います。

井澤委員長

社会教育委員さんにも公民館長さんの研修や、公民館職員の研修を毎年ご案内させていただいています。公民館長さんの研修や公民館職員の研修について、社会教育委員会のご案内は行っていると思います。

前田委員

様々な活動を皆さんされていると思いますが、防災について東南海地震後から最近聞こえてきます。また、最近は少し涼しくて助かっていますが、来週からまた猛暑日となると聞いています。そこで、様々な活動をするときに、何かあったらどうするのかということを保護者や地域、年配の方から聞きます。活動している途中に地震が来たらどうするのか、避難行動を取ってくださいという話をします。先ほどの、中学生ボランティアさんの件もそうですが、中に何かあった時に、誰が責任とるのかということ最近よく言われます。ボランティア保険も入っていますし、心配しなくても良いよと伝えます。コロナ以降から今まで、社会教育委員会に携わっていますが、何かあったらどうするのかと、耳にすることがあります。行政側としてそのような質問や、電話の問い合わせはないでしょうか。倒れた時にどうするということや、もし最新情報とかあれば教えてほしいです。

事務局（副参事）

公民館は一応室内なので、実際話はありません。ただ、当然どこの公民館も保険に入っているのので、職員の方は対応させてもらっています。何かあった時にはどうするかについては、防火管理者や消防の防災計画を提出する必要がありますので、そのような対策をさせていただいています。

教育総務部長

そうですね、公民館はイベントなどもたくさんあるわけで、やはりその辺は、最近の熱中症の関係はやはりどなたも敏感になってきており、法改正という部分もあるので、主催者側も、ある程度十分意識していけないといけない状況になってきているため、熱中症の暑さ指数であったり、そういった場合には、指数が高くなると、危険な状況ということであれば、イベントを最悪中止する、あるいは場所を変えて実施するなどの対応も、ここ数年、行政側としてもさせていただいているという状況もあるので、やはり意識は皆さんの中で高まっているという認識は持っています。

水平委員

私たちも地域で活動する中で、このような時どうしたら良いのかなど、結構、教育委員会が学校に対して出している書類や指示を参考にすることが非常に多いです。

体育館などで、熱中症に対して、この指数が出たら活動休止することなど、学校側がある程度子どもたちを守るためにつく基準というのは、教育委員会から学校へ通知で出ますし、学校から保護者へ向いて案内が行くので、地域で活動する責任者や団体に向いても参考に必要かと思います。その判断はもちろんその団体がすることですが、これを参考にしてくださいという情報提供があると、先ほど言われた不安は少し解消できるかと思います。そのように地域に向けての発信も合わせてもらえると助かります。

教育総務部長

はい。地域に向けての発信ということで、ホームページでは、健康づくり課や環境では、このような場合にこういう対応を取りましょうというような情報発信をさせていただいておりますので、そういったことも参考にさせていただくといいのかなという風に思います。

松田委員

私はスポーツレクリエーション協会っていうものから出させてもらっています。イベントに人が集まらないので、チラシを学校で配布しても、1人、2人、1家族、2家族程度です。以前は、津市の広報でイベントを紹介してもらっていましたが、インターネット上のものを見る人がいないということが正直なところなんです。

山野委員

普段放課後等デイサービスで活動しており、様々な小学校に送迎で回ったりということがあり、または子どものことなので学校の先生方とのやり取りがあったりする中で感じるものが、学校の外部の人との繋がりについて、関わろうとしていないのかと感ずることがあります。

今、社会教育委員として、学校と関わることをしたことはありませんが、どうしたらできるかなといつも思っていますが、学校の中にあたりするので、地域と繋がるということを先生方が意識してもらい、地域と繋がっていくという感ずたことがあったので、学校と地域が繋がっていくためには、先生方1人1人が意識する、それを子どもたちに伝わっていくということがあると思いました。

伊藤委員

ありがとうございます。地域の希薄化、隣のコミュニティが崩れてきているのではないのでしょうか。このことは社会教育委員のしおりの中にも出てきており、コミュニティの再構築が載っています。近所の方がどのような仕事をしているのか、お子さんがどこへ行っているのか、全く分かりません。何かあった際にどのように連絡したら良いのでしょうか。自治会長さんもしくは民生委員さんに連絡すれば良いのか。防災についてもそうです。高齢者が何かあった際に、誰がどのように避難所に送るのかというお話がありました。しかし、実際に昼間に何かあった時にとすると大変不安に思います。

先日テレビを見ていたところ、見守り隊を廃止するという学校も出てきています。実際にこのようないくつかの団体さんも入っていますが、それぞれの繋がりがやはり大事と思っています。社会教育委員としては、まさにコミュニティの再構築に関わりたと思っています。ありがとうございました。

井澤委員長

みなさん、この間はたくさんのご意見をいただき、ありがとうございました。今日、様々な形で皆さんからご提案やご意見をいただきました。皆さんお1人1人がいろんな提案をしていただいたことが、やはり社会教育委員で、ここのテーマだけの話だけでなく、今後の活動や行動につながっていく、地域を支えることに繋がっていく、私たちは社会教育関係や教育委員会と一緒に橋渡し役としてこれからお互いに頑張っていけたらと思います。今日ご意見いただいた分を事務局の方にバトナタッチしながら進めていただければと思っています。以上で終わらせていただきます

事務局（副参事）

貴重な意見をいただきましてありがとうございました。地域の特性に合わせながらということで、地域の中での仕掛け、きっかけ作り、改めて確認させていただきました。今後も、地域に生かしていくために、橋渡し役ということで取り組んでまいりたいと思っています。今回もたくさん貴重な意見といただきまして、ありがとうございました。

それでは、事項書4、その他へ移らせていただきます。津市社会教育委員の任期は令和8年8月31日まででありますことから、このメンバーでの会議は今回が最後という形になります。これまで多くの貴重な意見をいただきまして、本当にありがとうございました。皆様には、今後とも、津市の社会教育委員、社会教育の発展にご協力をいただきますよう、よろしくお願いします。

10月8日、9日に東海北陸社会教育研究大会の開催がごさいます。準備等につきましては、三重県教育委員会に確認を取りながら進めておりますところですので、また、任期中にご協力をお願いすることもあるかもしれませんが、その時はよろしくお願いしたいと思っています。以上でごさいます。

樋口委員

今年度、県の方に出させてもらうことになりました。東海北陸大会の開催ということで、やはり手足となって動ける人間が出る必要があるということで、まさかベテランのみなさまに出ていただくわけにはいけませんし、仕事を持ってる方に出ていただくわけにもいけないので、私が今回出させてもらいました。大会のご支援に対してぜひよろしくお願いしたいと思ずしますし、発表者の方が

2人になりますので、またそのご支援もよろしくお願いいたします。

津からは、2名の方が発表をしていただきます。分科会が3つありますが、青少年の健全育成という大きなテーマということで、水平委員が今回発表していただくことになります。社会教育委員の役割と課題が、井澤委員長さんの発表です。

水平さんには、子ども会を中心にし、長いスパンの中でリーダーとして育ち、そのリーダーたちが今の子どもたちと関わっているということを中心に発表してもらいます。

井澤さんに関しては、第5分科会の社会教育委員の役割ということで、何をしたらいいのか、私たちはどうしてきたのかという問いかけを含みながら今までしてきました。

三重県社会教育研究会があり、活動の事例発表をしていただく様々な方、辻本さん、前田さん、井澤さんも含めて、長い間研究してきた成果、課題を井澤さんが代表して、発表していただくということで知っておいてください。皆さん、一緒に盛り上げてやってください。

事務局（副参事）

本日予定しておりました項目は、すべて終了しましたので、会議を終了とさせていただきます。

こののち、12時00分までこの会場を利用できますので、委員の皆様同士で交流し、自由に情報交換をしていただく時間といたします。

本日は、ありがとうございました。